

実施日	令和7年6月27日	担当	長崎労働局 労働基準部 健康安全課
長崎労働局・長崎労働基準監督署・長崎県 長崎振興局が合同で安全衛生パトロールを実施しました。			
長崎労働局（局長 倉永圭介）は、令和7年度全国安全週間（本週間：令和7年7月1日から7日）及びSTOP！熱中症クールワークキャンペーン（キャンペーン期間：令和7年5月1日から9月30日）の推進及び、更なる労働災害防止とその気運の醸成を図ることを目的に、長崎労働基準監督署（署長 井上和秀）及び長崎県長崎振興局（局長 有吉佳代子）と合同で安全パトロールを実施しました。 なお、今回のパトロールでは、砂防工事の建設現場を巡視しました。 1. パトロールの着眼点 今回のパトロールの主な着眼点は次のとおりです。 ① 屋外作業における熱中症の予防対策 ② のり面・路肩にかかる墜落・転落災害の防止対策 ③ 建設機械等によるはさまれ巻き込まれ災害の防止対策 ④ 作業場所及び作業通路にかかる転倒災害の防止対策 ⑤ 高年齢労働者が安全に働くことができる職場環境 ⑥ 経験の浅い労働者が働きやすい職場環境 ⑦ 女性が安心して働くことができる職場環境 2. パトロール現場の概要 ① 場 所 長崎市内 ② 工事の種類 砂防工事の建設現場 3. パトロールの実施状況 パトロールに先立って、現場事務所の前で工事概要の説明を受けた後、現場内を巡視しました。			
			

現場の巡視では、現場内に掲示されている緊急連絡体制及び熱中症予防の注意喚起の表示を確認しました。



また、建設機械の運転資格及び特定自主検査の実施の有無、安全通路の確保及び資材等の整理整頓の状況を確認しました。



最後に、現場内で講評を行いました。これからの時期は、本格的な夏の到来を控え、職場での熱中症の発生等により、労働災害の増加が懸念されることから、令和7年度全国安全週間（本週間：令和7年7月1日から7日）及びSTOP！熱中症クールワークキャンペーン（キャンペーン期間：令和7年5月1日から9月30日）を契機として、更なる労働災害防止対策の強化を呼びかけました。

5. 最後に

長崎労働局及び各労働基準監督署では、各関係機関と連携し、引き続き労働災害撲滅に向けた取組を積極的に行っていきます。